

科目名	消費者と法 Consumer and Law																																			
科目担当者	明石 真昭 AKAISHI Masaaki																																			
単位数	2	配当年次	2年	授業形態	講義	開講学期 前期																														
履修学部・学科 [区分]	法学部・法律学科 [専門教育科目 専門科目]			ディプロマポリシーとの関連		(1)(3)																														
授業の概要	<p>消費者は、事業者に比べると情報や交渉力等において弱者であるため、悪徳商法や詐欺的な取引など様々な問題に巻き込まれる可能性があります。このようなトラブルから消費者を保護し、消費者の権利を実現するため、様々な法律があります。これらをまとめて「消費者法」といい、本講義ではこれを学んでいきます。</p> <p>「消費者法」は「公法的な規制」と「私法的な規制」を含みますが、後者を中心に扱います。レジュメを用いて基本的な知識を確認し、重要な論点に関しては具体的な事例を用いて解説していく予定です。</p> <p>なお、授業計画に沿って進めていきますが、状況に応じて進度や予定が一部変わる場合があります。</p>																																			
授業の到達目標	<p>①身の回りにどのような消費者問題があり、その消費者問題がなぜ問題となっているのかを理解することができる。</p> <p>②事業者に比べて情報や交渉力等において弱者となる消費者の権利を保護するため、どのような法制度があるのか理解する。</p>																																			
授業計画・内容	<table border="1"> <tr><td>1</td><td>イントロダクション</td></tr> <tr><td>2</td><td>消費者問題と消費者法</td></tr> <tr><td>3</td><td>消費者契約法と民法</td></tr> <tr><td>4</td><td>利息制限法：消費者金融</td></tr> <tr><td>5</td><td>不適切な勧誘による取消権①：誤認による意思表示の取消し</td></tr> <tr><td>6</td><td>不適切な勧誘による取消権②：困惑による意思表示の取消し</td></tr> <tr><td>7</td><td>不当条項規制①：約款による契約と不当条項規制</td></tr> <tr><td>8</td><td>不当条項規制②：敷金をめぐる問題</td></tr> <tr><td>9</td><td>消費者団体訴訟制度</td></tr> <tr><td>10</td><td>割賦販売法：クレジット契約</td></tr> <tr><td>11</td><td>特定商取引法①：クーリングオフ</td></tr> <tr><td>12</td><td>特定商取引法②：特定継続的役務契約</td></tr> <tr><td>13</td><td>特定商取引法③：通信販売、連鎖販売取引</td></tr> <tr><td>14</td><td>製造物責任法：製品の安全</td></tr> <tr><td>15</td><td>まとめ</td></tr> </table>						1	イントロダクション	2	消費者問題と消費者法	3	消費者契約法と民法	4	利息制限法：消費者金融	5	不適切な勧誘による取消権①：誤認による意思表示の取消し	6	不適切な勧誘による取消権②：困惑による意思表示の取消し	7	不当条項規制①：約款による契約と不当条項規制	8	不当条項規制②：敷金をめぐる問題	9	消費者団体訴訟制度	10	割賦販売法：クレジット契約	11	特定商取引法①：クーリングオフ	12	特定商取引法②：特定継続的役務契約	13	特定商取引法③：通信販売、連鎖販売取引	14	製造物責任法：製品の安全	15	まとめ
1	イントロダクション																																			
2	消費者問題と消費者法																																			
3	消費者契約法と民法																																			
4	利息制限法：消費者金融																																			
5	不適切な勧誘による取消権①：誤認による意思表示の取消し																																			
6	不適切な勧誘による取消権②：困惑による意思表示の取消し																																			
7	不当条項規制①：約款による契約と不当条項規制																																			
8	不当条項規制②：敷金をめぐる問題																																			
9	消費者団体訴訟制度																																			
10	割賦販売法：クレジット契約																																			
11	特定商取引法①：クーリングオフ																																			
12	特定商取引法②：特定継続的役務契約																																			
13	特定商取引法③：通信販売、連鎖販売取引																																			
14	製造物責任法：製品の安全																																			
15	まとめ																																			
授業外学修 (事前学修)	教科書の対象範囲を読み、不明な点を明らかにしておく（毎週1時間程度）。																																			
授業外学修 (事後学修)	教科書やレジュメを参照して、授業内容を復習する（毎週1時間程度）。レポートを作成する（30時間程度）																																			
成績評価方法・ 評価比率・到達 目標との対応	成績評価方法		評価比率	到達目標との対応																																
	定期試験		100%	(1)、(2)																																
成績評価基準	<p>秀：（評点90点以上）到達目標を極めて高い水準で達成している場合</p> <p>優：（評点80点～89点）到達目標を高い水準で達成している場合</p> <p>良：（評点70点～79点）到達目標を一定の水準で達成している場合</p> <p>可：（評点60点～69点）到達目標を最低限の水準で達成している場合</p> <p>不可：（評点60点未満）到達目標に達していない場合</p>																																			
教科書	圓山茂夫編著「実践的 消費者読本〔第6版〕」（民事法研究会、2021年） ※法改正が多くなされる分野ですから、六法は、必ず最新版を用意してください。																																			
参考文献	必要に応じて授業内で指示します。																																			
その他	本講義で扱う消費者契約法等は、民法の特別法です。民法の基礎的な知識がなければ理解できない場合があります。講義では必要に応じて最低限の解説はしますが、民法総則、債権法総論、債権法各論を併せて受講するようにしてください。																																			